⑷　回収可能サービス価額の算定方法の概要

電話加入権

回収可能サービス価額は、正味売却価額により算定しております。

正味売却価額は、平成28年度財産評価基準書における公示価格としております。

教育用工具器具備品

建物の取壊しに伴い撤去するものであり、売却対象に相応しないため０円と算定しております。

研究用工具器具備品

研究開発において製作したものであり、売却は想定されないため０円と算定しております。

土地（ボート艇庫口座）

鑑定評価に基づき28百万円と算定しております。

名取ボート艇庫・合宿所、本館（農学部口座）等

市場性がないため０円と算定しております。

２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：百万円）

用途	種類	場所	帳簿価額
開発地理学磐梯研究所口座	土地	福島県耶麻郡猪苗代町	0
教育研究基盤支援棟（２件）	建物	宮城県仙台市青葉区	170
研究用工具器具備品（１件）	機械装置	宮城県仙台市青葉区	100
研究用工具器具備品（11件）	工具器具備品	宮城県仙台市青葉区	435
電話加入権	電話加入権	宮城県仙台市青葉区	3
汽船（農学部附属水産実験所口座）	船舶	宮城県牡鹿郡女川町	17

⑵　認められた減損の兆候の概要

開発地理学磐梯研究所口座については、使用可能性が著しく低下しております。

教育研究基盤支援棟（２件）及び研究用工具器具備品（12件）については、使用環境が著しく悪化、または稼働率が著しく低下しております。

電話加入権については、市場価格が低下しております。汽船については、使用環境が著しく悪化しております。

⑶　減損会計基準「第４　減損の認識」２に掲げる要件を満たしている根拠又は固定資産の市場価格の回復の見込みがあると認められる根拠

開発地理学磐梯研究所口座については、使用可能性が著しく低下していたことから平成22年度に減損を認識しておりましたが、その後の使用可能性に変化はないものの、減損後の帳簿価額が、路線価等を基準とした市場価格に対して著しい乖離がないことから減損を認識しておりません。

教育研究基盤支援棟（２件）については、改修予定工事のバッファスペース等として使用予定であり、将来の使用の見込みがあるため、減損を認識しておりません。

研究用工具器具備品（12件）のうち５件については、電気料の高騰により使用を制限せざるを得なかったため、一時的に業務の実績が著しく低下しておりましたが、平成28年度以降は経費の見直しや大型電力設備の更新に伴う消費電力の削減により、利用計画に近い稼働実績が見込まれることから、減損を認識しておりません。また、うち４件については、故障により一時的な遊休状態にありましたが、修理により利用計画に近い稼働実績が見込まれることから、減損を認識しておりません。残りの３件については、一時的に業務の実績が著しく低下しておりましたが、平成28年度以降は利用計画に近い稼働実績が見込まれることから、減損を認識しておりません。

電話加入権については、市場価格の回復の見込みがあるとは認められませんが、使用価値相当額（ＮＴＴの公定価格）が帳簿価額を上回ること、あるいは将来の使用の見込みが客観的に存在しないが、回収可能サービス価額が帳簿価額と同額であるため、減損を認識しておりません。

汽船については、実習や研究による稼働率は徐々に回復しており、次年度以降も調査実施を行う予定であることから、将来の使用の見込みがあるため、減損を認識しておりません。

３．翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途	種類	場所
土地（農学部口座）	土地	宮城県仙台市青葉区
マテリアル・開発系北実験棟Ｃ棟	建物	宮城県仙台市青葉区
マテリアル・開発系南実験棟Ｄ棟	建物	宮城県仙台市青葉区
マテリアル・開発系南実験棟Ｅ棟	建物	宮城県仙台市青葉区
地震・噴火予知研究観測センター本館	建物	宮城県仙台市青葉区
地震・噴火予知研究観測センター別館	建物	宮城県仙台市青葉区
地震・噴火予知研究観測センターＡ棟	建物	宮城県仙台市青葉区

⑵　使用しなくなる日

用途	使用しなくなる日
土地（農学部口座）	平成30年２月28日（予定）
マテリアル・開発系北実験棟Ｃ棟	平成29年７月31日（予定）
マテリアル・開発系南実験棟Ｄ棟	平成29年７月31日（予定）
マテリアル・開発系南実験棟Ｅ棟	平成29年７月31日（予定）
地震・噴火予知研究観測センター本館	平成30年３月31日（予定）
地震・噴火予知研究観測センター別館	平成30年３月31日（予定）
地震・噴火予知研究観測センターＡ棟	平成30年３月31日（予定）

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日